

新たな東北圏広域地方計画

基本的な考え方（案）

令和5年〇月

東北圏広域地方計画協議会

1 第1章. 計画の目的

2 第1節 計画の目的

- 3 ・国土形成計画法に基づく東北圏広域地方計画（以下「本計画」という。）は、平成28年3月に国
4 土交通大臣が決定した計画であり、全国計画の基本方針に基づき、東北圏の特性を踏まえながら
5 特色ある地域戦略を描くため、経済団体、地方公共団体、国の地方支分部局が協議を行った上で
6 策定した。
- 7 ・令和3年6月にとりまとめられた「国土の長期展望」や国土審議会計画部会において「新たな国
8 土形成計画（全国計画）」が議論されており、これを受けて東北圏においても、各種関連計画、
9 人口減少の深刻化やコロナ禍を契機とした新たな暮らし方・働き方の変化を始めとする価値観の
10 多様化など、顕在化している新たな課題等への対応が求められている。
- 11 ・「新たな国土形成計画（全国計画）」が令和5年夏に策定予定であることから、これを受けて東北
12 圏においても、諸課題に対応すべく計画を見直すこととした。

13

14 第2節 計画の対象区域と計画期間等

15 1. 対象区域

- 16 ・本計画の対象区域である「東北圏」とは、国土形成計画法施行令に基づき、青森県、岩手県、宮
17 城県、秋田県、山形県、福島県及び新潟県の区域を一体とした区域をいう。

18 2. 東北圏の位置付け

- 19 ・東北圏は、人口は約1,060万人、圏域内総生産額は約44兆円で、日本全体の約1割の人口・経
20 済規模を有している。

21 3. 計画期間

- 22 ・2050年さらにその先の長期を見据えつつ、策定から今後概ね10年間とする。

23

24 第2章. 東北圏を取り巻く状況と地域特性

25 第1節 東北圏が歩んできた歴史

26 (※縄文時代から東日本大震災を経た現在までの東北圏の歩み、「国土の長期展望」の最終とりまと
27 め、「新たな国土形成計画（全国計画）」の策定、コロナ禍等の動向について取りまとめる。)

28 第2節 東北圏の特徴と魅力

29 1. 広大な圏土と豊かな自然環境

- 30 ・東北圏の面積は約79,500km²と日本全土の約2割にあたる広大な圏土を擁し、そのうち森林が
31 約7割を占めており自然環境が豊かで美しい農村風景等が多く残る。

32 2. 広範囲に都市が分散する圏土構造

- 33 ・東北圏の圏域は、南北に連なる山脈や盆地等が地域を分断し、都市間距離が長く、低密度に拡散
34 した人口分布となっており、過疎市町村数が増加傾向にあるなど圏土の存続が懸念されている。

35 3. 気象、災害等の自然の脅威

- 36 ・平成23年3月の東日本大震災後も、令和3・4年と連続して福島県沖を震源とする大きな地震
37 に見舞われたほか、令和元年東日本台風等の豪雨災害や、雪害など、幾度となく自然の脅威にさ

1 らされてきた。

2 4. 地域資源のポテンシャル

- 3 ・東北圏は米の生産額は全国シェア約 34%を誇っており、食料自給率が全国平均を大きく上回り
- 4 安定した食料供給に寄与している。
- 5 ・広大な圏土と豊かな自然を有しており、再生可能エネルギーのポテンシャルも高い。

6 5. 先端産業拠点の整備進展

- 7 ・東北圏は医療機器・自動車関連産業に加え、水素やロボット関連産業集積が加速しているほか、
- 8 次世代放射光施設（ナノテラス）などの整備進展や、福島国際研究教育機構（F-REI）が設立、
- 9 国際リニアコライダー（ILC）の誘致活動が積極的に展開されるなど、科学技術プロジェクトが
- 10 各地で進んでいる。

11 6. 特徴ある伝統、文化、冬の魅力

- 12 ・東北圏には、青森ねぶたを始めとする日本を代表する夏祭り、民謡、津軽三味線などの伝統芸能
- 13 や文化が多くあり、横手かまくらまつりといった冬の魅力も多い。

15 第3節 東北圏を取り巻く潮流と課題

16 1. 東日本大震災からの復興・再生

- 17 ・復興の仕上げ段階にある地震・津波被災地域では、今後も被災者支援等の取組が求められている
- 18 一方、原子力災害被災地域では、未だ帰還困難区域も残るなど、未曾有の複合災害からの復興・
- 19 再生には多くの困難な課題を抱えているため、引き続き国が前面に立って、中長期的に対応する
- 20 ことが必要である。
- 21 ・東日本大震災で大きな打撃を受けた東北圏を震災前の状態に回復させるだけでなく、被災経験や
- 22 教訓の伝承・発信に取り組みながら、今後起こり得る広域災害の備えとして活かすとともに、圏
- 23 域の自立的発展を見据えた産業振興が必要である。

24 2. 頻発・激甚化する自然災害への対策の強化

- 25 ・震度5以上の地震のほか、台風や集中豪雨による洪水被害や土砂災害、雪害等が多発し、火山の
- 26 活動も活発化しており、今後も自然災害の発生が懸念される。
- 27 ・災害リスクの高まりを受け、東日本大震災を含む被災経験を活かし、防災・減災対策を強化する
- 28 とともに、国土強靱化のモデルとなる防災先進圏域の確立が必要である。

29 3. 深刻な人口減少・高齢化に適応する地域の形成

- 30 ・全国で未曾有の人口減少・少子高齢化が進行する中、東北圏は全国より速いスピードで、令和12
- 31 年には1,000万人を下回る見込みとなることから、地域の暮らしを支える中心的生活サービスの
- 32 提供機能が低下・喪失するおそれがあるほか、中心市街地の空洞化や中山間・沿岸地域での急
- 33 激な過疎化の進行、集落の消滅危機等が顕在化してきていることから、市町村を越えた相互の連
- 34 携・補完等が求められている。
- 35 ・生活における価値観の多様化、コロナ禍を通してデジタルを活用した働き方が急速に浸透したこ
- 36 とにより、東京一極集中ではなく新たな地方・田園回帰の動きが見られることから、二地域居住
- 37 や地方移住の推進が求められる。

38 4. 若年層・女性の転出を抑える誰もが活躍できる地域づくり

1 ・若年層・女性が進学や就職を契機として首都圏等へ流出するなど、東北圏ではほとんどの県で転
2 出超過し、特に全国から首都圏への20代女性転出者のうち、東北圏からの転出者は、全体の2
3 割弱を占め、賑わいの喪失や地域コミュニティの弱体化、更なる活力低下を招くことが懸念され
4 る。

5 ・若者の定着・人材育成のための環境整備、多様な働き方や新しい生活スタイルへの対応により、
6 女性を含む誰もが活躍できる地域を創る必要がある。

7 **5. 豪雪地帯における克雪・利雪・親雪**

8 ・圏土の約85%が豪雪地帯である東北圏では、降雪・積雪等の厳しい気象条件が日常生活や経済
9 活動の支障となっているため、雪に強い地域づくりを進める一方、雪を貴重な地域資源ととらえ、
10 雪と共存・活用する取組を積極的に推進することが必要である。

11 **6. 地域産業の衰退からの脱却、国際競争力のある産業の振興**

12 ・グローバル化が進行し、地域産業の衰退が懸念されていることから、「稼ぐ力」を高めるため、
13 産業の集積と高度化、高付加価値化、デジタル化による産業の振興、科学技術を中心としたイノ
14 ベーションの創出、働きがいのある雇用の確保が必要である。

15 ・さらに新型コロナウイルス感染症や世界情勢の緊迫化により、エネルギー・食料需給を巡るリス
16 クが顕在化しており、エネルギー・食料の安定供給の確保が重要である。

17 **7. コロナ禍で落ち込んだ交流人口の回復**

18 ・増加傾向にあった東北圏の訪日外国人の観光入込客数は、コロナ禍以前の10%程度まで落ち込
19 み、東北圏の観光産業に大きな打撃を与えた。

20 ・国内外をターゲットとして、ポストコロナの交流人口の回復・拡大・深化が喫緊の課題となっ
21 ている中、国際交流の活発化に資する交流人口の拡大のために、国際航空路線やクルーズ船の誘致
22 に対する積極的な対応が必要である。

23 **8. デジタルトランスフォーメーション（DX）の遅れと成長の停滞からの脱却**

24 ・生産性向上のためにもDXが重要であるが、東北圏の地方公共団体や企業のデジタル活用は遅れ
25 ている。

26 ・DXの活用は特に地方都市における課題解決に有効であると「デジタル田園都市国家構想」で示
27 されており、デジタルの徹底活用によるリアルの地域空間の質的向上が求められる。

28 **9. 地球規模の環境問題への対応**

29 ・気候変動問題の解決に向け、カーボンニュートラルの取組推進が求められているほか、生物多様
30 性の保全に関し、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全する
31 30by30目標の達成等が求められ、地球規模での対応が必要である。

32 ・パリ協定やSDGsの採択等の国際社会の動向を受け、持続可能な東北圏を形成するためには、豊
33 富な自然と共生し、脱炭素社会、循環型社会を構築することが必要である。

34 **10. 美しい圏土や歴史文化の保全と活用**

35 ・東北圏には世界自然遺産の白神山地を始めとする豊かな自然があり、8箇所の国立公園、9箇所
36 の国定公園を擁し、糸魚川、下北や栗駒山麓等の11箇所のジオパークが認定されるなど、地域
37 の自然と人の暮らしの関わりを学ぶ地域づくりが進められている。

38 ・令和3年には北海道・北東北の縄文遺跡群が世界文化遺産に登録されたほか、さらに佐渡島の金

山が登録に向け推薦され、一方で、東北の夏祭りに代表される特色ある文化もあり、この美しい圏土を適切に保全・活用し、後世に継承することが必要である。

1 1. 公共投資の重点化と効率化、民間活力の導入

- ・今後、少子・高齢化の進行により、医療・福祉等の社会保障費の増大が予想されることから、これまで以上に公共投資の重点化・効率化を図る必要がある。
- ・さらに、民の力を最大限発揮し、官民連携による課題解決に当たることが必要である。

第3章. これから 10 年で東北圏が目指す姿

第1節 東北圏の将来像

第2章の東北圏を取り巻く状況と地域特性を踏まえ、直面する課題やリスク等に背を向けることなく、東北圏が有する美しい風景・自然、多彩な伝統芸能・文化を基本となる資産・資本と捉え、次の4つの「目指すべき地域づくりの方向性」を見据え、守り・伝え・活かし・交流し・発展するという回転軸のもと、未来に希望の持てる豊かな『東北圏の将来像』を示すものとする。

また、将来像の実現にあたっては、次期全国計画において示されている国土づくりの戦略的視点である、「民の力を最大限発揮する官民連携」「デジタルの徹底活用」「生活者・利用者の利便の最適化」「縦割りの打破(分野の垣根を越える横串の発想)」を取り入れ、取り組んでいく必要がある。

特に、人口減少・高齢化が深刻化している東北圏においては、東北版となる「デジタルとリアル」の融合した地域生活圏の形成」などの取組を進めることが重要である。

- ・東日本大震災の経験や教訓を活かすまちづくり、人づくりを継続していくとともに、新たな技術を活用したクリエイティブな圏域を目指す。
- ・原子力災害を経験した東北圏だからこそ、様々な分野の新しい技術を活用したカーボンニュートラルやGX（グリーントランスフォーメーション）を先導する圏域を目指す。
- ・日本有数のエネルギーポテンシャルエリアである特性を活かした新たなエネルギー産出と循環により日本全体を牽引するとともに、エネルギー・食料の地産地消による自立した豊かな圏域を目指す。
- ・デジタルの活用やチャレンジを受け入れる寛容さなどにより多様な暮らし方を可能にし、若者や女性を含む誰もが自分らしく活躍できる魅力的な圏域を目指す。

第2節 将来像実現のための方針及び目標

- ・第1節の東北圏の将来像を実現するため、重点的に取り組む基本方針及び戦略的目標を以下に示す。

方針1. 震災の経験を活かし、レジリエンス（強さとしなやかさ）を世界に発信する防災先進圏域の形成

- ・東日本大震災の復興を成し遂げ、災害に強いまちや新しい産業を創造するべく、震災の経験を再生・発展の力に変え、積極的に伝承施設等を活用するなど、国内外の防災力強化に貢献するために世界をリードする。

(1) 復興・再生の強い力を未来につなげる社会の実現

- 1 ・東日本大震災及び原子力災害によって大きな被害を受けた地域の復興や再生、新たな産業の創出
2 を図り、安心して暮らし、働き続けられる生活環境づくりを成し遂げる。
- 3 ・巨大災害への備えと首都直下型地震等の大規模災害時のバックアップ機能の強化のため、災害時
4 のリダンダンシー（代替性）の確保に向け、日本海・太平洋の両面及び津軽海峡の利点・特性を
5 活かし、高規格道路により構成される格子状ネットワークのミッシングリンクの解消等や、津波
6 防御施設の整備といったハード整備を推進するとともに、災害時の広域連携、支援体制の構築及
7 び事前防災行動計画（マイタイムライン）の普及啓発などを通じたソフト面からの取組も併せて、
8 国内外に誇れる防災先進圏域の実現を目指す。
- 9 ・被災地の経験の記録・保存・共有を図るとともに、復興祈念公園や震災遺構をはじめとした震災
10 伝承施設等を活用しつつ、次世代に災害を語り継ぐ教訓の伝承と情報発信に加え、積極的に国内
11 外から人を呼び込み、被災からの復興の軌跡や技術力を伝える取組などを推進する。
- 12 ・東日本大震災等の被災経験を活かし、激甚化・頻発化する災害に備え防災・減災、国土強靱化対
13 策に取り組むとともに、流域全体で水災害から守る「流域治水」を進める。
- 14 ・インフラ老朽化対策として、持続可能なインフラメンテナンスの実現に向け、「予防保全」への
15 本格転換、新技術・官民連携手法の普及促進等を図る。

17 方針2. グリーンな国土づくりに挑戦する東北圏の形成

- 18 ・豊かな自然環境を保全するだけでなく、東北圏の地域活性化に向けた循環型の利活用を進めると
19 ともに、地域における拠点整備と拠点間の連結を強化し暮らしやすい圏域をつくり上げる。

20 (1) 美しい国土の保全と恵みある豊かな自然の継承と利活用

- 21 ・奥羽山脈等の原生自然から人と自然の関わりにより育まれた里山まで多様性に富む自然環境を
22 保全し、国際公約ともなっている 30by30 目標の達成を図るとともに、地域の自然資本として持
23 続可能な形で活用し、人と自然が共生した国土利用・管理により、地球に優しく生命力あふれる
24 循環型の圏域をつくり上げる。
- 25 ・東北圏の美しい原風景や景観を保全・継承するため、多様な主体の参画の下、自然・歴史・文化
26 等の地域資源を活かすべき資本と捉えて地域づくりの取組を推進するとともに、観光や産業の振
27 興等による経済的にも持続可能な地域活性化に結びつけていく。
- 28 ・東北圏の広大で豊かな陸域・海域が育む水循環・水環境の保全・再生・利用を図るとともに、適
29 切な国土の保全・管理を推進する。

30 (2) 雪との共生や新しい暮らしを可能にするコンパクトな圏域の実現

- 31 ・冬期間の安全で快適な生活や地域間交流・連携を支える雪対策を推進するとともに、雪を価値あ
32 る観光資源として活用するなど、雪を活かす取組を促進し、魅力的な地域づくりを推進する。
- 33 ・人口減少が著しい東北圏においては、地域特性を踏まえた空き地・空き家の利活用など地域空間
34 のマネジメントを行い、コンパクトで活力ある都市の形成と農山漁村における「小さな拠点」の
35 整備を進め、都市と農山漁村が有機的に結ばれ共生できるよう、高規格道路と直轄国道のダブル
36 ネットワーク化など、持続可能で利便性の高い、シームレスな交通ネットワークの形成を図る。
- 37 ・近隣市町村間で都市機能を相互補完・分担し、ドローンや自動運転等新たな移動や物流技術を活
38 用することにより暮らしの質を向上し、持続可能な社会の構築を目指す。

- ・ICT（情報通信技術）を活用した医療・介護・福祉サービス、教育等を充実させることによって、多世代が豊かな暮らしができる圏域をつくり上げる。

方針3. エネルギー・食料の自給力と産業の競争力を通した日本全体を牽引する東北圏の形成

- ・東北圏のエネルギー・食料供給のポテンシャルを最大限活用し、地域全体の活力を引き出しながら、圏域内外のネットワーク強化により、圏民の暮らしやすさと同時に産業の競争力を高め、日本全体をリードする。

（1）豊かな地域資源の活用と先端産業の挑戦による国際競争力の強化

- ・産学官民の連携や産業のイノベーションを通じ、地域資源を活かした産業の集積や振興、スタートアップ支援を推進するほか、国際先端科学技術産業の集積等により、国際競争力を持つ産業群の形成及び持続可能な産業への構造転換を目指す。
- ・GXを先導する圏域を目指すため、洋上風力発電や地域に密着した再生可能エネルギーなどの導入拡大を図ってエネルギーの安定供給とカーボンニュートラルの両立に挑戦するとともに、関連産業の集積や新産業の創出、国内外の高度人材が活躍できる場の共創を図り、東北圏の特徴を活かした地域の持続的発展に資する強固な自立分散型エネルギー圏域を形成する。
- ・東北圏が有する豊かな地域資源を生かし、ロボット、AI、IoTなど先端技術の活用により稼げる魅力的な農林水産業に発展させ、地域単位での農業経営等の取組を進め、安定的な食料自給を確保するとともに、農林水産物・食品の輸出拡大に向けた取組を行う。
- ・東北圏の文化や豊かな自然の再発見と利活用により地域資源の付加価値を高め、多様な主体の連携により新しい需要に対応した広域観光を積極的に提供し、観光産業の活性化と交流人口の拡大を図る。

（2）交流・連携強化による世界とつながるネットワークの実現

- ・圏域内の港湾及び空港の整備・活用によるグローバル・ゲートウェイの機能強化とそれを支える道路及び鉄道の整備を図るとともに、ICT（情報通信技術）の活用等による物流の効率化を推進し、東北圏が国際交流・連携活動の拠点となる日本海・太平洋2面活用型国土の形成を促進する。
- ・地域間の広域連携・産業経済・圏民生活等を支援するため、圏域内外の主要都市・拠点施設等を短時間で結ぶ高規格幹線道路と、これを補完し広域圏内や広域圏間の交流・連携を強化する広域道路網からなるシームレスなサービスレベルが確保された高規格道路ネットワークを効率的・効果的に構築するほか質的強化を進めて良質な高速交通ネットワークの形成を促進する。
- ・東北圏の豊かな自然資源と多様な祭りに代表される歴史・文化資源の魅力を発信するとともに、国際航空路線やクルーズ船の誘致によりインバウンドの回復を促進する。
- ・高速交通ネットワークと一体となって機能し、生活や観光交流等を支えるシームレスな交通ネットワークの形成を図るとともに、持続可能で多様な交通手段の導入を促進する。

方針4. 誰もが自己実現でき地方の先導モデルとなるデジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成

- ・自立的な地域運営を実現するため、圏民すべての多様な生き方とチャレンジを許容し、デジタルの

1 徹底活用と多様な主体の連携・協働により、持続可能な生活を支える地域生活圏を形成しながら、
2 将来を担う人財の育成・活用を進める。

3 **（１）自分らしくチャレンジできる自立的な地域の実現**

- 4 ・東北圏が直面する様々な危機を未来の成長につなげる最大の機会と捉え、高齢者の経験を生かし
5 つつ、若者世代や女性も含めた幅広い圏民のチャレンジを後押しし、デジタルなどの新たな技術
6 を活用したクリエイティブな圏域を目指す。
- 7 ・地域の将来を担う人材の確保は、学び直し（リスキリング）等による育成によるほか、二地域居
8 住・地方移住及びリモートワークの推進・圏域内外との交流による関係人口の拡大により、多様
9 な人材の集積・活用を図るとともに積極的に受け入れるための環境整備を推進する。
- 10 ・東北圏の有する豊かな自然・風土や文化を活かして子どもの学ぶ力を育み、地域コミュニティを
11 形成しながら、伝統と歴史を紡いだ地域社会をつくり上げる。
- 12 ・圏民誰もが安心して暮らし、自分らしく活躍できるよう、多様な働き方や生活スタイルに対応で
13 きる地域づくりを促進する。

14 **（２）デジタルとリアルの融合により人口減少に打ち克つ地域生活圏の形成**

- 15 ・地域生活圏の形成にあたっては、「新たな国土形成計画（全国計画）」で示された『「地方の豊か
16 さ」と「都市の利便性」の融合』、『デジタルの徹底活用によるリアルの空間の質的向上』、『共
17 の視点からの地域経営』といった観点が重要となっている。
- 18 ・人口減少、少子高齢化等が特に著しい東北圏においては、危機的な状況に直面する地域の暮らし
19 の利便性を向上させ、持続可能で活力ある地域づくりを目指すため、前述の「将来像実現のため
20 の方針及び目標」の方針1～3に示す考え方や取組と、地域生活圏の形成が相互連携し相乗効果
21 を発揮することが求められる。
- 22 ・地域生活圏を実現させるためには、デジタルとリアルが融合した取組を積極的に進めることが必
23 要であり、デジタルでは圏民や来訪者のニーズ把握、各地でチャレンジしているスマートシティ
24 やMaaSなどの活用によるリアル空間の質的向上、リアルの整備・機能向上としては「東北発コ
25 ンパクトシティ」等の推進により東北圏でコンパクト+シームレスなネットワークの形成、都市
26 や地域間での連携・施設の相互利用、中山間地域での小さな拠点整備などを促進する。
- 27 ・また、市町村界にとらわれず、地域の生活や経済の実態に即した広域的な地域課題の解決に向け
28 て市町村の枠を越えて取り組む必要があることから、既存の広域連携の枠組みである連携中枢都
29 市圏や定住自立圏との連携も重要である。
- 30 ・併せて、持続可能な地域の形成を図るためには、現状の土地の利用区分にとらわれず、最適な圏
31 土の利用・管理を進める必要があり、住民等の発意と合意形成の下、地域の将来像や土地の使い
32 方等を地域の中で考える取組を推進するとともに、低未利用地等の利活用の円滑化と適正な管理
33 の確保、荒廃農地や手入れが不十分な森林の発生防止・解消を推進する。
- 34 ・民の力を最大限に取り入れ、官民パートナーシップ、産官学の連携など東北圏内の好事例となる
35 仕組みを活かしながら地域経営主体の創出・拡大を進めていく。